

否定 qualifier: 否定形を使用する形式

Roni

Dosen Bahasa Jepang Universitas Negeri Surabaya

Abstrak

Dalam bahasa Jepang modern, qualifier yang mencerminkan negatif adalah *-nai* dan *-n* seperti dalam *ikanai* dan *ikimasen* pada bagian yang bergaris bawah. Keduanya berarti ‘tidak pergi’. *-nai* dan *-n* yang merupakan qualifier tunggal ini dapat bergabung dengan konstituen lain membentuk satu kesatuan qualifier yang mencerminkan “kemungkinan”, seperti dalam *-nichigainai*, *-kamoshirenai*, dan *-towakagiranai*. Terdapat pula qualifier yang menggunakan dua negatif sekaligus, seperti dalam *-nakerebanaranai*, *-nakutewanaranai*, dan *-naitoikenai* yang mencerminkan “keharusan”. Dua kelompok qualifier yang terakhir ini dengan menggunakan tes-tes tertentu masing-masing dapat dianggap sebagai satu kesatuan (一体化) yang disebut dengan qualifier majemuk. Meskipun demikian ada konstituen yang gagal dalam pengetesan. Misalnya *-naihazuwanai* dan *-naiwakewanai* tidak dapat diposisikan sebagai satu kesatuan qualifier. Kedua konstituen ini dianggap sebagai beberapa qualifier tunggal yang berjajar.

Kata Kunci: qualifier, 一体化, 否定, 二重否定

1. はじめに

Lehmann (1973:52)では、日本語における qualifier について、疑問(interrogative)、否定(negative)、願望(desiderative)、可能(potential)、使役(causative)、受身(passive)、仮定(conditional)、過去(past)の八つを取り上げている。はじめの二つ、疑問・否定は一次 qualifier で、残りの六つは二次 qualifier とされる。本稿では、日本語の一次 qualifier の一つ、否定 qualifier と、その否定要素で構成される qualifier を中心に考察する。

日本語の述語要素には、否定形式を使用する表現が多い。一つの表現には、*-nakerebanaranai* や *-naiwakewanai* などのように二つの否定形態を使用する表現も少なくない¹。しかし、その否定を使用する表現はどこまでが述語修飾要素としての

¹ 森田良行(1995:225-226)は次のように説明する。否定するというのは、裏を返せば、それ以外

qualifier 形式になるのだろうか。この点が本稿で検討する主な問題点である。

通言語的には、否定 qualifier は疑問 qualifier とともに一次的 qualifier と言われている。この二つの qualifier はすべての言語にあるということである。否定とは出来事の全部またはその一部についての実現性を打ち消すために使われる文法カテゴリーである²。日本語では、否定を表す qualifier は-nai、-mai、-zu、-nu などである。これらはいわば单一形態からなる qualifier (単 qualifier) である。否定の形式に関して、興味深いのは、否定形態を一部として構成される qualifier と、二重否定から構成される複合 qualifier の存在とその様相である。二重否定を使用する表現は特に可能性と選択性を表す qualifier 形式を例にする。否定 qualifier と、否定 qualifier から派生する形式については、Lehmann 説と関連して Roni (2011) が少し触れたが、それに基づいてデータをあげながら、本稿ではこれらの述語要素を取り上げていくつかの問題点を述べたい。

2. 否定 qualifier が構成する複合 qualifier

qualifier 形式は、単 qualifier、複合 qualifier、並列 qualifier がある³。否定を表す-nai、-mai、-nu、-zu などは単 qualifier であるが、-nichigainai・-kamoshirenai 類や、-naitoikenai・-nakerebanaranai 類などのような複合 qualifier には、否定 qualifier を要素とするもののが少なくない。これらは全て否定を表す-nai、-mai、-nu と違って、意味的には否定を表さないため、別の qualifier 形式としてとらえる。以下、一重否定の qualifier (4 節)、二重否定の qualifier (6 節) に分け、順に検討する。

3. 否定 qualifier

日本語の動詞述語句構造では、否定を表す qualifier は Lehmann が取り上げた-nai の他に、-mai、-zu、-nu、-en が挙げられる。現代日本語の否定 qualifier の中では、もつ

の状況を広く含めるということであるから、結果的に、否定状態を広く扱えるということにもある。そのため端的に肯定形で述べるより、否定で表すほうが、含みのある婉曲な言い方となることが多い。例えば「先生がいらっしゃらないと駄目です」や「あなたが居ない時じゃないと、棚が高くて仕舞えないわ」など。

² Lindsay J. Whaley (2006: 229) を参照。

³ Roni (2008:88)、Roni (2012:46–48) を参照。

とも主要な形式は-nai である。主節でよく使用される-nai(1)は従属節では-naku(2)または-nai + -te > -nakute(3)という形で出現する。話し言葉では-n(4)の形も使用される。-nai の他に、-mai(5)⁴、-nu(6)、-zu(7)、-en(8)がある。

- (1) 「英雄」の定義が、筆者にはまだわからない。この小説が進むにしたがって、読者とともに考えてゆくつもりである。（『国盗り物語』2666）
- (2) 言葉では拒みながら、心も涙も言葉を裏切って、はかなく弱く、聞き分けなく、うなだれ、力を失ってゆく。（『新源氏物語』10387）
- (3) その子がわあわあと泣いておりますので、私はきっと山羊がよく歩かなくて、困っているのだろうと思いました。（『風が丘』2184）
- (4) 「さあ、よく知らん。二十四、五日はそうかも知れないけど、今日はもういいんじやないか。今日から、三、四日間で御用納めのところが多いから、それどころじゃないんじやないか」。（『太郎物語』8564）
- (5) 「そう簡単にも行くまい。だが、くらしぶりを変えるということがすでに大した智慧じやないか。」（『焼跡のイエス・処女懐胎』101）
- (6) そこで彼女を待ちもうけていたものは、まことに破天荒な耳を疑う事柄、文字どおりの青天の霹靂、いかな泰西名画台本にしても滅多に想像を許さぬ、しかしどこまでも厳とした一つの事実であった。（『楡家の人びと』998）
- (7) できるだけ質素にやつして、車にも乗らず、惟光の馬に乗り、惟光は徒步で供をした。（『新源氏物語』537）
- (8) 老主人は私のことも忘れません。ときにはずいぶんやかましいことも言いましたけれど、まことに心の優しい人でございましてね。（『風が丘』232）

現代日本語ではあまり使用しないikanuのように-nu、(9)kaerimasenuのように-enuといった形式も小説などでは使用される。qualifier形式として-nuと-enuは違うものなのか。さらに、-enと-nとどのように関係があるのか。-naiと-zuというqualifierについて、

⁴ -mai は現代語の-naidaroo のように「否定+推量」という意味構造を持っているが、本稿では推量を見ずに、否定のみを中心とする。

ともに動詞語根に直接接続するため、大文字の「Q」に分類できる。これに対して、直接的には語根に接続せずに、特に時制を表すqualifier形式に接続するqualifierは小文字の「q」で標記できる。例えば、-kamoshirenai、-ka、-yooda、-hazudaなどは小文字「q」に入れることができる。-enも直接的に語根に接続しない。しかし、-enは時制のqualifierに接続せず、いつも丁寧を表すqualifier形式-masuに接続するため、小文字の「q」標記のqualifierを入れるか問題になる。以上によれば否定を表すqualifier形式は-naiと-zuと-enなのであるか。本稿では-en、-enu、-nに接続される前項のqualifierの連結要素に関してもう少し検討する。

(9) 「それがし、京へは帰りませぬ。お屋形様に去って頂こうというわけでござります。(『国盗り物語』11044)

qualifier形式-en (ikimasen)、-enu (ikimasenu)、-nu (ikanu)、-n (ikan)は子音nがあるため、同じように考えた方がいい。つまり、否定を表す要素は最後の要素ikimasenの下線部-n、ikimasenuの-nu、ikanuの-nu、ikanの-nであると考える。この場合、否定を表す要素は-nuと-nのみとなる。歴史的に、古代語では-nuと-nはお互いに置き換え可能なときがある⁵。このように、-enと-enuの-e-は動詞の-ru/-uと同様に、連結要素として扱える。

さらに、店員によくお客様を歓迎するのに使用される(10)のkotaekudasaimasebaの下線部の-e-やirasshaimaseの-eの存在で、-eは連結要素として扱えることを支える証拠となる。

⁵ (1)吉田金彦(1971:167-170)を参照。

(2)さらに、-nu/-nと-naiについて、吉田金彦(1971:167)は次のように述べた。『興味があるのは、丁寧「ます」には、「ない」とは反対に「ぬ(ん)」が付く。「ありません」「ございません」というようになる。標準語の普通の打消表現では「行かない」「本物でない」(または「本物ではございません」)などという。ところが、方言では「ます」の下にも「ない」を付けることがある。松山地方では「ありません」「ございません」を、さらに丁寧にいった形で「ありませない」「ござませない」がある。しかし、これらの「ない」は東京標準語の「ない」とは違い、この地方特有の終助詞/ai/が付くことで生じた「ない」なのであろう。』

(10) まっとうにお答えくださいませば、お母上様のお言葉をお伝えいたしますが、さもなければ、失礼ながら、これにておいとまいただきます。(『ハムレット』840)

表(11)で見られるように丁寧を表す-masuは連結要素を持っているqualifierである。

この場合、抽象的レベル-masuの最後の-uは子音動詞の-uと同じように連結要素として、具体的レベルには過去を表す-taに接続する時、-masitaのようになり、-u>-iとなる⁶。ここから、-masen・-masenuは丁寧-masu+否定-n/-nuとしてとらえ、-eは-masuの最後の-u、-masitaの下線部の-i同様、連結要素として扱う。

(11) 連結要素を持っている-masu の qualifier 形式

qualifier 語根	連結要素	別の qualifier	
		形式	意味
-mas-	抽象的レベル → -u-		
	具体的レベル → -Ø- → -i- → -e- → -e-	-u -ta -n -nu	非過去 過去 否定 否定

このように、否定を表すqualifierとしては、-nai、-mai、-zu、-nu、-nを挙げることができる。これらの否定qualifierにおいて、現代語でよく使用されるものはyomanai(読まない)やikanai(行かない)などの-naiと、ikimasen(行きません)、口語ikan(行かん)のような-nである。後者の-nは丁寧を表すqualifier形式の後に接続するのがほとんどであるが、方言としての日常語ではikanのように動詞語根ik-に直接に接続する例も認められる。-mai、-zu、-nuに関しては、現代語であまり使用されず、文語的なqualifier形式である。連結要素の観点から見れば、否定-mai以外、動詞語根と否定を表すqualifier形式を接続する時、連結要素-u-が異形態-a-になる。-maiの方は連結要素-u-はそのまま

⁶ 連結要素については Roni (2011) を参照。

の形態-u-である。

4. 否定の単 **qualifier** の構成する **qualifier**

3 節で述べたように、否定 **qualifier** 形式には-nai、-n、-mai、-zu、-nu がある。日本語には、これらを一部として構成される **qualifier** が豊富な点が興味深い。例えば、minaide の -naide (12)、kikanaidekudasai の -naidekudasai (13)、ikunichigainai の -nichigainai (14)、kawarukamoshirenai の -kamoshirenai (15)、shinutowakagiranai の -towakagiranai (16)などである。

- (12) 彼女は彼を見ないで、重々しく息をついていた。彼女は歓喜を味わっていたのだ。(『アンナ・カレーニナ』570)
- (13) 「彼が眉をひそめるのを見たら、あんまりいろんなことを聞かないでください」。(『罪と罪』1613)
- (14) けれども賢一郎はやがて結婚して母から離れて行くに違いない。(『青春の蹉跌』88)
- (15) どうしてあの女のいうとおりにしなかったのだろう？ おれを愛してくれなくなったら！ あの高慢な女なら、ふと気が變るかもしれない。(『赤と黒』3566)
- (16) 魚は、すぐ死ぬとはかぎらない。むしろ、しばらくしてから死ぬことが多いようである。(『沈黙の春』501)

-naidekudasai と -kamoshirenai は、話し言葉において、-naide⁷(17)、-kamo(18)のような省略形をとる場合も多い。これらの **qualifier** 形式は否定 **qualifier** を一部として構成されるが、意味的には否定であるわけではない。-naide や-naidekudasai には否定のニュアンスがある⁸が、-nichigainai や -kamoshirenai や-towakagiranai には否定のニュアン

⁷ この-naide は用例(12)の-naide と異なる。

⁸ -naidekudasai は-nai + -tekudasai の構造からなるか、-naide + -kudasai の構造からなる

スがなくなる。

- (17) 「ねえ、ママ、お願ひ、もうおっしゃらないで。とってもこわいんですの、
そのお話をするのは」（『アンナ・カレーニナ』547）

- (18) 「帰ったのは分かってるの。家を知ってる？」
「知らないわ。マスターなら知ってつかもね。でも、どうせ家にやいないわ
よ」（『女社長に乾杯！』7780）

5. 否定の単 **qualifier** の構成する **qualifier** の意味

前節で触れたように、否定のニュアンスがない-nichigainai、-kamoshirenai、-towakagiranai は、必然性・可能性といった意味を表す。インドネシア語では、必然性、可能性を表す形式はそれぞれ pasti、mungkin で、それぞれ一つの自由形態からなる。-nichigainai の必然性、-kamoshirenai の可能性という論理概念の間には、一般的に(19)のような関係が認められている。

- (19) 命題 p が必然的に真であるとは p が真でない可能性がないことである⁹。

必然性の-nichigainai は「p が真でない可能性がない」という意味構造を持っている。つまり、「しない可能性がない」である。この前提で、-towakagiranai の意味構造は「p が真でない可能性がある」で、「しない可能性がある」に相当し、-kamoshirenai の意味構造は「p が真である可能性が高い」で、「する可能性が高い」に相当すると考えられる。

いくつかの要素が一体化して一つの意味となる **qualifier** 形式は複合 **qualifier** という

かに関して、いずれの可能性もある。前者の場合、単 **qualifier** の-nai と複合 **qualifier** の-tekudasai を並立した並列 **qualifier** である。後者の場合、単 **qualifier** の-naide と動詞系形態 kudasai (kudasaru) を一体化した複合 **qualifier** である。日本語の **qualifier** 形式-tekudasai は否定命令という意味で、インドネシア語では、一つの自由形態“jangan”に相当する。例えば Jangan makan! (食べないでください) や Jangan pergi! (行かないでください) などである。このために、本稿は後者の考え方をとる。

⁹ 田村直子(2001: 425)を参照。

が、-nichigainai、-kamoshirenai、-towakagiranai が一体化・文法化したかどうかを、-nai を中心に次のように整理する。-nai が否定を表す要素として独立の **qualifier** である場合、肯定の-u/-ru と対立関係を維持しているはずである。一方、後要素の-nai が前要素の-nichigai-、-kamoshire-、-towakagira- と一体化している場合、その-nai は例えば肯定-ru に置き換えできないと考えられる。現象面では、-nichigaiaru、-kamoshireru、-towakagiru という形式は存在しない。つまり、これらの **qualifier** 形式の一部をなす-nai は-u/-ru に置き換えができない。このことから、-nichigainai、-kamoshirenai、-towakagiranai は一体化した、一つの形式と考えられる。

6. 二重否定を使用する **qualifier**

4 節と 5 節の **qualifier** 形式はその一部が否定を表す要素からなったものである。本節では、**qualifier** 形式には否定を表す要素を二つ含むものを検討する。二重否定を含む **qualifier** には、例えば、-nakerebanaranai (20)、-nakutewanaranai (21)、-naitoikenai (22)、-zuniwairarenai (23)などがある。これらの要素は、最初の-nakereba、-nakutewa、-naito、-zuniwa の下線部-na と-zu が否定を表す要素でもあるし、最後の要素-naranai、-ikenai、-irarenai の下線部にある-nai ももちろん同様である。一つの **qualifier** 形式に二つの否定を表す要素があるため、二重否定を含む **qualifier** という。この場合、前要素と後要素の否定-nai は肯定に置き換えできないため、それらの形式は一体化・文法化して一つの複合 **qualifier** 形式であると考える。

(20) もっと危険度の弱い農薬を使うように心がけるとともに、非化学的な方法の開拓に力を入れなければならぬ。(『沈黙の春』 646)

(21) そして彼は改めて、あのが自分にとって避け難い罠であることを知った。避け難いからこそ、避けなくてはならない。いまは自分が大事だった。
(『青春の蹉跎』 275)

(22) 「もう僕らは帰らないといけない。困ったな。ここらの人は誰か居ませんか。

ポウセ童子が叫びました。 (『銀河鉄道の夜』 122)

- (23) 源氏が、こうも本格的に結婚の儀式作法にのっとり、姫君を尊重するとは思つていなかった。その気持がありがたく勿体なくて、少納言は泣かずにはいられない。 (『新源氏物語』 2308)

二重否定を含む **qualifier** には、-zaruoenai(24)と-zarubekarazu(25)がある。これらの-zaru は現代日本語では否定を表す要素として扱わないので、二重否定が見えないかもしれません。しかし、現代語の否定を表す-nai と文語的である否定-zu と-nu は先行する動詞語根と接続する時に連結要素-a-を使用する。同じように、-zaru という要素は動詞語根に接続する時に連結要素-a-を使用するため、否定 **qualifier** の-zu である。古代語では、-zaru は-zu+ari からなり、否定を表す要素として扱う。それで、本研究では、-zaruoenai と-zarubekarazu は二重否定を含む **qualifier** 形式の分類に入る。

- (24) 光秀でさえ武田軍の正々堂々の軍容とその鬼神も避けるような勇猛さを思うとき、ほのかな戦慄を覚えざるをえない。(『国盗り物語』 23539)

- (25) 欲するところはこれを知らざるべからず、そうじゃありませんか。(『トニオ・クレーゲル・ウェニスに死ぬ』 117)

7. 二重否定を使用する **qualifier** の意味

前節で見た二重否定を含む **qualifier** 形式は、義務性という意味を持っている。義務性はインドネシア語では二重否定でなく、一つの自由形態である harus を使用する。義務性は常に選択性とともに議論される。(19)の概念を前提として、義務性の論理概念は(26)のように規定できる。

- (26) 命題 p が義務的に真であるとは p が真でない選択性がないことである¹⁰。

¹⁰ 田村直子(2001: 425)を参照。

(26)の形式に従えば、義務性は「p が真でない選択性がない」で、簡単に言えば「しない選択性がない」という意味構造に相当すると考えられる。このような意味構造を前提とすれば、日本語において義務性を表す **qualifier** が二重否定を使用することも理解しやすい。

しかし、日本語では二重否定を使用する表現が非常に多い。どの程度まで、一つの **qualifier** 形式と認められるかを検討しておきたい。

日本語では、例えば-naihazuwanai (27) や-naiwakewanai (28)などは二重否定を使用する表現である。これらが一語化・文法化しているかどうかについての判断は研究者によって違うかもしれないが、この場合、**qualifier** の形式になれるかということは一語化したかどうかに依拠すると考える。

(27) 自分が来ることは、東京から電報で知らせてあるはずだ。それが手ちがいで
とどいていないとしても、問題の焦点である阿片の責任者が自分であること
ぐらいは、検察官として知らないはずはない。（『人民は弱し官吏は強し』
1138）

(28) しかし、どんな感傷的でない男でも、自分が愛しているかぎり女からも愛さ
れることを望まないわけはないでしょう。（『聖少女』1241）

-naihazuwanai と-naiwakewanai に関して、一語化したかどうかを確認するため、その一部の nai を変えてみる。例えば、最後の否定の-nai を肯定の-ru/-da などに、或いは最初の -nai- を肯定の -ru- や過去の -ta- に置き換えてみると、-naihazuwanai や -naiwakewanai は一つの **qualifier** 形式でないことが分かる。-naihazuwaaru、-naihazuaru といった形も存在しない。一方、-ruhazuwanai (29)、-tahazuwanai (30)、-naihazuda (31) は用例が見いだせる。つまり、-naihazuwanai の最初の否定-nai は非過去-ru、過去-ta に置き換えられ、-naihazuwanai の最後の否定-nai は肯定・非過去-da に置き換えられる。用例(34、35、36)から、-naihazuwanai は文法化・一体化した形式でないことがわ

かる。ここから、-naihazuwanai は一つの qualifier であることを否定できる。-naiwakewanai に関しても同様である。-ruwakewanai(32)、-wakeda(33)の用例は見いだせるため、一つの qualifier とは考えない。-naihazuwanai や-naiwakewanai は並列 qualifier で、-naihazuwanai は-nai+-hazuda¹¹+ -nai からなり、-hazuda と後要素-nai の間に助詞 wa が入る。-naiwakewanai は-nai+-wakeda+-nai からなり、同様に助詞 wa が介入できる、と考える。

- (29) 「若い妻に夢中になっている男の心が、今さら元へ戻るはずはない。会う必要はない。」（『新源氏物語』9060）
- (30) 釈《しゃ》迦《か》のことだ。もっともいかに饒舌《じょうぜつ》な釈迦でも、そんなことまで言ったはずはない。
- (31) 日本ではむろん最初のものだし、これだけまとまったものはまだ外国にも現われていないはずだ。（『楡家の人びと』2532）
- (32) だからこのくらいの分量だと人間もあぶないという線が見つかるわけはない。（『沈黙の春』767）
- (33) もっとかかるだろう。簡単なことじゃない。では五十年か。つまり俺《おれ》たちが生きている間には革命はおこらないわけだ。（『青春の蹉跎』19）

8. おわりに

以上から、本稿の観察をまとめると、次のとおりである。

- ❖ 現代日本語では、否定を表す qualifier は-nai と-n が使用される。-nai は直接に動詞語根に接続する。-n は方言などの口語では ikan (行かん) のように、直接に動詞語根に接続する場合があるが、標準語では ikimasen (行きません) のように、常に-masu の後に接続する。Lehmann が取り上げた否定 qualifier が-nai のみであるの

¹¹ -hazuda は(19)の形式に従えば、「p ない可能性はない」または「しない可能性がない」という意味構造で理解できる。そこに hazuda には二つの否定があると考えられるため、もう一つの否定を入れて、つまり三つの否定を並べて一体化して一つの形式になることは考えにくい。

は、標準語で動詞語根に直接接続する否定 qualifier が-nai のみであることに関係すると考えられる。

- ◆ 「-masen」の構造において、否定を表す要素は-en ではなく-n である。-masen の下線部の-e-は連結要素として扱い、qualifier 語根-mas-と否定-n を連結する役割をする。
- ◆ 日本語では、実現の可能性を表す-nichigainai、-kamoshirenai、-towakagiranai と、事態実現の選択性を表す-nakerebanaranai、-nakutewanaranai、-naitoikenai は、その一部が一重・二重否定から構成される。インドネシア語では同じ機能を单一の自由形態が表すことから、否定を含む複合 qualifier が豊富な点が日本語の qualifier 形式の一つの特色と考えられる。
- ◆ 一重否定 qualifier と二重否定を含む qualifier 形式において、特に否定・肯定や過去・非過去を表す複合 qualifier は、置き換えという方法を使用して確認できる。いくつかの要素は一体化・文法化して一つの qualifier になると考えられるため、否定・肯定や過去・非過去を表す要素に置き換えを認めない。
- ◆ 上記の方法で確認すると、-nichigainai、-kamoshirenai、-towakagiranai、-nakerebanaranai、-nakutewanaranai、-naitoikenai は一語化した qualifier 形式と認められる。この場合、複合 qualifier という。一方、-naihazuwanai、-naiwakewanai は文法化したとは言えず一つの qualifier 形式と認められない。したがって、並列 qualifier と位置づける。

用例出典

『CD-ROM 版新潮文庫の 100 冊』新潮社

参考文献

- (1) Lehmann, WP. (1973) A Structural Principle of Language and Its Implications, *Language*, Vol.49 No.1
- (2) 森田良行 (1995) 『日本語の視点、ことばを創る日本人の発想』創拓社
- (3) Roni (2012) Hubungan Qualifier dan Penyambung dalam Frasa Predikat Verba, *Jurnal Nihongo*, Vol.4, No.2, 2012 年 11 月, p.40-49.
- (4) Roni (2011a) 「Lehmann 説の再検討：日本語の述語接辞 qualifier」『名古屋大学人文学研究』第 40 号、2011 年 3 月
- (5) Roni (2011b) 「日本語の述語句構造：連結要素をめぐって」『名古屋言語研究』第 5 号 2011 年、p.39-52.
- (6) Roni (2008) 「日本語の動詞 qualifier」『名古屋大学国語国文学』第 101 号、p. 82-100.
- (7) 田村直子 (2001) 「複合文末形式の意味と用法、—ナケレバナラナイやテハイケナイを例に—」『意味と形のインターフェース』くろしお出版
- (8) Whaley, Lindsay J. (1997) *Introduction to Typology: The Unity And Diversity Of Language*. Thousand Oaks, Calif.: Sage Publication (大堀壽夫・古賀裕章・山泉実訳を参照した)
- (9) 吉田金彦 (1971) 『現代語助動詞の史的研究』明治書院